平成２７年（フ）第２１３２号
神奈川県茅ヶ崎市香川４丁目48番10―101号　ハイツヤマト
債務者　天川　陽介
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１４５号
横浜市港北区新羽町1693番地１　シェスタロワール305
債務者　小野寺　文（旧姓塚本）
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０号
横浜市緑区中山町681番地９　メゾンキオイ402号
債務者　天利美智子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６８７号
静岡県焼津市すみれ台１丁目17番106号
債務者　岡本智美子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月14日午後０時
静岡地方裁判所民事第２部

財産状況報告集会等の期日指定

平成２５年（フ）第１２号
沖縄県宮古島市城辺字下里添1157番地（破産手続開始決定時の住所　沖縄県宮古島市平良西里881番地７）
破産者　友利　幸三
主文　頭書の事件について、財産状況報告集会・計算報告集会・破産手続廃止に関する意見聴取のための集会、債権調査及び免責審尋の各期日を平成28年３月３日午後３時30分と定める。
平成28年１月15日　那覇地方裁判所平良支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１２８９号
福岡市東区多々良２丁目26番26号
破産者　井上　義嗣
1　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
2　一般調査期日　平成28年２月16日午前10時30分
平成28年１月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０号
大阪市平野区平野東２丁目４番２号
破産者　藤本　　貴
1　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
2　一般調査期日　平成28年５月23日午後２時
平成28年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第５号
栃木県佐野市牧町544番地
清算株式会社　株式会社サンモリッツ
代表清算人　宮田　延侑
1　決定年月日　平成28年１月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（ヒ）第２０８３号
東京都中央区日本橋３丁目10番５号
清算株式会社　ＧＢＩキャピタル株式会社
代表清算人　太田　勝久
1　決定年月日　平成28年１月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第６号
佐賀県鳥栖市永吉町725番地２
清算株式会社　ＮＫコアユニット株式会社
代表清算人　梅本　義信
1　決定年月日　平成28年１月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
佐賀地方裁判所

再生手続開始

平成２７年（再）第１号
山形県米沢市金池２丁目１番21号
再生債務者　株式会社コマレオ
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年３月29日から平成28年４月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（再）第４号
京都府宇治市槇島町十八１番地の２
再生債務者　レフライト株式会社
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年３月11日から平成28年３月18日まで
京都地方裁判所第５民事部

平成２７年（再）第５号
京都府宇治市槇島町十八１番地の２
再生債務者　日本レフライト工業株式会社
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年３月11日から平成28年３月18日まで
京都地方裁判所第５民事部

平成２７年（再）第１０号
大阪府東大阪市小阪本町１丁目１番20号
再生債務者　古名手啓輔
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月18日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年３月22日から平成28年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再）第２号
長崎市八千代町１番15号
再生債務者　株式会社坂口工業
代表者代表取締役　坂口　正廣
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月26日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年４月１日から平成28年４月15日まで
長崎地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２７年（再）第４号
熊本県八代市二見本町2755番地
再生債務者　八代グリーン開発株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月30日付け（平成28年１月５日修正）再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成28年３月18日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成28年３月11日
平成28年１月14日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成２３年（再）第２号
静岡県島田市中河町8973番地の１
再生債務者　有限会社スプリングフィールド
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成28年１月14日
静岡地方裁判所民事第２部